

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
総合福祉学部 コミュニティ政策学部 看護栄養学部 教育学部 地域創生学部 経営学部 人文学部	入試ガイド 2025 https://www.shukutoku.ac.jp/admission/info/
総合福祉研究科	入試要項（2024年度版） https://www.shukutoku.ac.jp/academics/din-sougou/
看護学研究科	2024年度大学院看護学研究科「入試要項」 ※2025年度版完成次第、大学HPアップロード予定 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kango/exam/
留学生別科	入試要項 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/ryugakusei/#anchor04
備考：	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
淑徳大学大学募集・入試委員会規程	淑徳大学規程集
淑徳大学キャンパス募集・入試委員会規程	淑徳大学規程集
淑徳大学特待生入試奨学生規程	淑徳大学規程集
総合福祉研究科 入試対応組織	大学院研究科委員会規程（淑徳大学規程集） 総合福祉研究科委員会 大学院入試要項 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/din-sougou/exam/youkouword.html
看護学研究科 入試対応組織	大学院研究科委員会規程（淑徳大学規程集） 大学院研究科委員会 看護学研究科入試案内 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kango/exam/
地域創生学部地域創生人材育成入試による学生家賃補助規程	淑徳大学規程集
備考：	

第5章 学生の受け入れ（本文）

評価：B

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・5-101：学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・5-102：学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・5-103：学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・5-104：入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・5-105：すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

評価の視点：5-101

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、大学の理念に基づき、まず大学全体で以下のように定めている。

本学は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針との関連性を踏まえて、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定める。

【1 求める学生像】

- (1) 高等学校の学習内容を理解できている。
- (2) 本学の教育方針及び教育分野に興味と関心を持ち、本学での学修に目的と意欲を有している。
- (3) 本学での学修により学位授与が見込まれる資質・能力を、高等学校での活動等からうかがわれる。
- (4) 自分の考えを、口頭や文章で適切に表現できるコミュニケーション能力を持ち、他者と協調・協働して行動でき、主体的に物事に進んで取り組むことができる。

【2 入学者選抜の方法】

次の3つの方法を単独又は複数組合わせて選抜を行う。

- (1) 高等学校での学習成績の状況及び活動の履歴・成果等に関する書類審査
- (2) 面接
- (3) 高等学校での履修科目に対する学力検査

【3 入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度】

高等学校での学習において、科目学習における基礎的な知識の修得及び学習意欲の保持が望まれる。

さらに上記を踏まえ、学部学科および研究科専攻課程ごとに、それぞれの専門性に基づいて個別のアドミッション・ポリシーを明確に定めている（根拠資料：【基本情報一覧】【ウェブ】教育情報の公表（教育情報の公表、教育の質保証、点検・評価活動、認証評価、設置計画履行状況）、【基本情報一覧】【ウェブ】淑徳大学・各学科・各研究科の三つの方針一覧）。なお、2025（令和7）年度に向けてアドミッション・ポリシーの見直しを行っている。

評価の視点：5-102

学生の受け入れ方針については、入学試験要項、大学案内、大学ホームページなど受験対象者に対して周知を図っている。また、その項目として、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」、「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」を明示している（根拠資料【基本情報一覧】入試要項（2024年度版））。

また、各キャンパスで実施する「オープンキャンパス」においても、「入学者受入れの方針」に基づいた詳細な入学者選抜制度について説明し、その際それぞれの、「卒業認定・学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」に関連して、入学後の教育課程と到達目標、具体的な学習内容やその方法、さらに取得可能な諸資格や学生生活全般についても説明する機会を用意している（根拠資料 5-1）。大学院についても同様に、入試説明会を実施している。

評価の方針：5-103

入試が公平・公正に行われるよう、入学希望者に対しては選抜方法の基準点を入試要項に公表している（根拠資料【基本情報一覧】入試要項（2024年度版））。

また、入学者選抜のための入学試験については、入試・学生募集に係る企画立案及び入学者選抜の評価を担当する専任職員を配置した上で、キャンパスごとに入学者選抜の教学組織（入試委員会等）と事務組織（アドミッションセンター等）の連携により、詳細な試験の実施要領を作成して、教員と職員による教職協働体制を構築して実施している。

入学者選抜の結果に基づく合否判定は、募集・入試委員会とアドミッションセンターが合否判定資料を作成し、合否原案を教授会に提案し、その議を経て入試委員長が学長に上申する手続きとなっている。

大学院においては、「淑徳大学大学院学則」第4条第3項ならびに「大学院研究科委員会規程」に基づき、研究科委員会が合否原案を審議し、その議を経て学長に上申する手続きとなっている（根拠資料 5-2、5-3）。

以上のように、学部・大学院研究科とも、入学者選抜については透明性・公平性・客観性が確保されている。

評価の視点：5-104

本学では入学者選抜にあたり合理的配慮を行っている。具体的な仕組みは以下の通りである。学部においては、特別な配慮を必要とする志願者に対して、各入試区分の出願開始3週間前までに、設置学部のあるアドミッションセンターへ連絡をするように入学試験要項、大学ホームページ等にて周知を図っている。その上で配慮希望内容によっては、入学後の支援を想定し、あらかじめ意向を確認の上、受験日までの間に事前面談の機会を設ける場合がある。受験希望者の対応としては、出願書類と合わせて「受験配慮願」の提出を求めている（根拠資料【基本情報一覧】入試要項

（2024年度版））。

大学院において、総合福祉研究科では受験配慮の願い出に対しては、専攻主任会議にて検討し、合理的配慮を行っている（根拠資料 5-4）。また、看護学研究科では、志願者は志望する専門分野の研究指導教員に事前相談（面談）することが必須となっているため、その際に受験時に必要な配慮や入学後の生活等について確認できる（根拠資料 5-5）。

評価の視点：5-105

オープンキャンパス開催時の学部学科ごとの説明や個別相談など、プログラム内での情報提供のほか、大学ホームページ内に「受験生サイト」を設置し入試情報、今年度の入学試験の変更点、入試個別相談会の案内など、すべての志願者に対して分かりやすく情報提供を行っている（根拠資料 5-6【ウェブ】）。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・5-201：学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。
- *2023年度外部評価結果への対応：③社会福祉学科の入学定員確保・人材育成
- *2023年度自己点検・評価結果改善案への対応：⑨（自己点検・評価報告書）学生の受入

評価の視点：5-201（外③・点⑨）

外部評価委員会課題③として、社会福祉学科の入学定員確保・人材育成についての指摘を受け、コロナ禍を経て福祉業界の厳しい労働環境の印象が先行し、福祉を学びたいと考えている受験生が減少傾向にあることが現状の課題である。その課題に対し、新たなアプローチとして、福祉の視点から子どもと家庭を支援できる教員を養成することを目的に、2025（令和 7）年度より社会福祉学科内に新コース（社会福祉士+小学校教諭（二種））を設置予定であり、学びの広がりが期待できる。また、社会福祉を学びながら一般企業への就職を目指す学生に向けて、公務員（福祉職）就職サポート体制を強化し、就職先の多様化に対応している。このような様々なアプローチにより、従来の福祉のイメージにとらわれない福祉分野の学びがあることを受験生に発信していく（③）。

（根拠資料 1-4、1-6）

2024（令和 6）年 5 月 1 日現在での大学全体での収容定員充足率は学部において 98.9%、大学院において 106.78%である（根拠資料【基本情報一覧】【ウェブ】教育情報の公表（教育情報の公表、教育の質保証、点検・評価活動、認証評価、設置計画履行状況））。また過去 5 年分の入試結果については次の資料の通りである（根拠資料【大学基礎データ】表2）。しかしながら社会福祉学科において2024（令和 6）年度の収容定員充足率が 0.89、こども教育学科で 0.81 であり改善課題である。また、入学定員充足率の 5 年平均について地域創生学科が 0.73 であり是正勧告の対象、こども教育学科が 0.86 で改善課題である。（根拠資料【大学基礎データ】表2）。

本学では「淑徳大学ビジョン」に基づいて策定した「教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標」において、入学定員及び収容定員、そして在籍学生数の適正管理を目標の一つに掲げている（根拠資料【基本情報一覧】【ウェブ】淑徳大学ビジョン）。また、2023（令和 5）年度外部評

価結果への対応③として「福祉の淑徳」の原点である社会福祉学科の定員確保のための取組、および第4クール成果指標の取組点検・2023（令和5）年度自己点検・評価の結果をふまえた課題④、入学定員が充足していない学科及び研究科について、アドミッション・ポリシーと照らし合わせた入試制度の見直しや、募集活動の強化を行う等の対応についても本視点にて記述する。

まず大学全体として年度当初（5月）に、学部単位にて収容定員（在籍学生数）、入学定員超過率、また、授業やフィールドワークの実施、また、教室の収容人数等を考慮のうえ、教育の質の担保を前提とした「入学者定員管理について（通知）」を共有周知のうえ、入学者定員の管理を行っている（根拠資料2-6、5-7）。

全学的な定員充足の取り組みとして2024（令和6）年度より一般選抜A・Bで「外部英語検定試験」の成績を評価対象に導入、新学部・学科設置を踏まえて、キャンパス、学部を超えて第三希望までの併願制度を導入した。また2025（令和7）年度入学者選抜より全学部にて、9月総合型選抜に新潟県での地方会場入試および12月総合型選抜に「基礎学力型」を導入する。

さらに、特に定員未充足の学科・研究科を中心に、各学科、研究科において以下のように入学生確保のための独自の取り組みがなされている。

社会福祉学科では、2025（令和7）年度入学者選抜より福祉人材の受入れと養成を目的とし、全国福祉高等学校長会へ加盟する高等学校200校を対象に学校推薦型選抜内に「福祉系特待生指定校」を設定している（根拠資料5-8）。

地域創生学科では、地域連携協定締結自治体からの推薦を条件とした「地域創生人材育成入試」を創設し、寮費（家賃補助）並びに入学金免除の優遇措置を講じている（根拠資料5-9）。また、総合型選抜にて、これまでの「小論文型」に加えて、各高等学校にて盛んに取り組まれている探究活動の内容を、プレゼンテーションする形式の「探究型」を2024（令和6）年度入学者選抜より試験的に導入した。大学側から与えられた課題による小論文試験ではなく、OCの個別相談で事前にテーマ相談する等の準備を通して、就学意欲や本学への理解を高める狙いがある。また、2025（令和7）年度入学者選抜より、同様の内容にて5学部（地域創生、総合福祉、コミュニティ政策、教育、人文）で実施する。

子ども教育学科では、2025（令和7）年度入学者選抜より教育人材の受入れと養成を目的とし、高大連携協定締結校、並びに教育、福祉コース等を設置の高等学校に対し、従来の指定校推薦とは別に「教育系特待生指定校」を設定している（根拠資料5-10）。

大学院について、総合福祉研究科では、社会福祉学専攻博士前期課程、後期課程について、定員の適正管理のために、定員数を現状に照らして減じる措置を取り、博士前期課程15名を5名に、博士後期課程5名を3名に絞った（根拠資料5-11）。さらに社会福祉学専攻博士前期課程では、近年需要が高まっている発達障がいのある子どもたちの療育人材を育成することで社会ニーズに対応し、発達臨床心理士資格を取得可能とし、周知のパンフレットの作成、子ども系学部の県内他大学への積極的な募集活動を行うことで、安定的な定員確保に繋げるべく取り組んでいる（根拠資料5-12）。また、博士後期課程では、福祉系心理学の人材を受け入れられるように人員の配置やカリキュラム改正を行い、新たなニーズを掘り起こしている（根拠資料5-13【ウェブ】）。

看護学研究科では、2020（令和2）年度入学者数4名、2021（令和3）年度3名、2022（令和4）年度4名と、入学定員5名を割っていたが、2023・2024（令和5・6）年度より入学者数5名となって入学定員数を満たしている。具体的には以下のような取り組みを行っている。まず在学生3・4年生への研究科の紹介、大学祭において研究科のコーナーの設置、オープンキャンパスの実施、研究科

紹介動画の作成（ホームページに掲載）、大学ホームページの“Shukutoku Picks”から月1回研究科の情報発信などの学内広報活動である。さらに学外に向けて学部実習施設を中心に広報活動を行っていること、さらに研究科主催の公開講座（2022年度は4回、2023年度は2回の実施）や研究科FDを広く医療施設にも周知し参加を呼びかけ、さらにオンラインでの参加も可能として広報活動につなげたこと、「入試要項」「大学院案内」を、在学生や本学卒業生、本学関連医療施設にも送付していること、看護栄養学部のオープンキャンパス開催日に相談会を設け（年5回）情報提供を行っていること、2024（令和6）年度入試より「指定法人入試（医療機関と連携協定を結び受験生を募っている）」を設けたことなど、様々な対策が入学人数の増加につながっている（5-302参照）（根拠資料5-14、5-15、5-16）。また、オンライン・ハイブリット型授業の実施を開始し、学びの環境を整えたことも、入学希望者の増加につながっている（根拠資料5-17）。

こうした取組の効果を検証しながら、引き続き学生数の適正な管理に努めていく。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・5-301：学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・5-302：点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

評価の視点：5-301

毎年4月1日付けにてアドミッションセンターとしての学生募集方針、並びに学生募集計画を策定し、部署内で共有を図る事と合わせ、全学的に、前年度の振り返り・評価と、今年度の学生の受け入れについての目標と課題の共有を目的とした「学生募集・入試総括」を実施している。募集広報について、受験対象者が大学進学検討のうえで参考とする媒体の選定、ベンチマークとする他大学を学科ごとに設定し、予備校実施の模試データを活用した情報の発信などを実施業者からの報告データを基に部署内で点検評価のうえ実施をしている（根拠資料5-7）。また、年1度の自己点検・評価報告書の作成を通して入学定員確保への取り組みについて、点検・評価を行いながら、次年度の広報活動等を確認し、具体的な取り組みへとつなげている（根拠資料2-1【ウェブ】）。

評価の視点：5-302

受験対象者の進学先確定動向を踏まえ、入試日程、内容の変更・追加、学校推薦型選抜の人数枠、出願基準の見直し、特待生奨学金の新たな活用、既存の教育間連携協定高校との取り組みと、新規協定高校の開拓、学生募集に効果的な広報の更なる強化等を推進している。

また、中途退学者の抑制に向けて、総合型選抜、学校推薦型選抜での受験者に対して、出願前にオリエンテーションの受講を出願条件の一つとし、大学の内容や、学部・学科の特徴等を十分に理解のうえで受験に臨めるよう設定をしている。さらに入試を経て合格となった学生に対しては、合格通知、入学手続き書類と合わせて、入学手続き期間に実施をしている「個別相談会」の案内を同封し、入学手続き期間に、保証人を含め、大学、並びに学部・学科の内容を理解したうえで正式な入学手続きができるよう、ミスマッチの抑制を図る考えから実施をしている（根拠資料5-7）。また、2023（令和5）年度「募集戦略検討会議」を立ち上げ、広報活動の強化や学生が参画する広報活

動スタッフ、アドミッションスタッフ等の学生が参画する取組を充実させ、先輩学生の活躍によって入学志願者に入学後のイメージをもって本学を志願してもらうような施策を対応している（根拠資料 5-18）。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

◆長所

まず学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施している。さらに受験動向を反映した、入試制度の検討を年度ごとに実施していること、出願者伸長に結び付く入試制度の設計、広報活動の新たな取り組みの推進等を行っていることが挙げられる。教育間連携高校との新たな取り組みの推進や新規連携高校の開拓を行っている。

こうした取り組みと努力により、序章にも述べているように前回の改善課題であった大学院の定員未充足については解消され、現在は適正な充足率を保つことができている点も長所として挙げられる。

次に、オープンキャンパスについては「アドスタッフ」、広報活動については令和 6 年度より「学生広報チーム」を組織化し、学生主体の活動を実施していることで、入学希望者が建学の精神である「利他共生」を体験する機会を設けており、学生によるキャンパスツアー、学生生活のプレゼンテーション等、イベントの主体として学生が参画することで、入学希望者が身近に学生生活を感じられる機会となっている（根拠資料 1-4）。「学生広報チーム」の具体的な活動内容としては、高校生が情報収集源とする SNS の発信強化として、学生目線から大学の魅力を発信すべく、YouTube ショート/Instagram を利用して各月 8 本（年間各約 100 本）の投稿計画で、2024（令和 6）年 1 月より活動を開始、その他に制作物の作成、動画作成の際のナレーションなどを担当している。また、キャンパス横断的な学生スタッフ（アドスタッフ）の合同研修会、交流会を開催している。

全ての学科・研究科で定員充足ができている訳ではないが、効果が現れている学科・研究科もあり、こうした取り組みを継続していくことが必要である。

最後に、学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいることが挙げられる。

◆問題点

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）と入試制度の整合性について、募集入試委員会を中心に、定期的な自己点検・評価の一環として継続的に検討を行い、より適切な内容に更新していく必要がある。

入学者選抜について、特別な配慮を必要とする志願者への合理的配慮は行われているが、明文化されていない部分については、今後検討をしていくことが必要である。

学生の受け入れについて、長所に挙げられたように多岐にわたる取り組みを行ってはいるものの、一部定員未充足の学部があることを鑑みるとさらなる対策が求められる。またその効果の検証についても今後の課題である。検証の際には、受験生の傾向だけではなく、入学後のミスマッチを避け退学を抑止するためにも、入学者の傾向や動向に関するデータを積極的に活用することが望ましい。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

◆改善・発展方策

まずアドミッション・ポリシーの点検・更新を行い、入試制度との整合性を図ることが挙げられる。

さらに、収容定員を充足、維持するには、入学者の適切な確保および在学者の退学抑止が必要となる。これらの実現化には、受験生向け、在学生向けといった一方向的な対応ではなく、切れ目のない対応が必要とされる。今後はよりエンrollment・マネジメントの充実と実施が求められる。

◆全体のまとめ

大学の理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表しているとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行っている。一部の学科において定員の未充足はあるが、大学全体での収容定員充足率は学部において98.9%、大学院において106.78%（2024年5月1日現在）であり、大学全体としては適正に定員管理ができていると認識している。

未充足の学科に留まらず大学全体において定員充足のための取組を継続しており、そうした努力の効果も見られている。しかし、今後の高等教育全体を取り巻く社会情勢の変化を考えれば、これまで以上の取り組みが求められることは必然であり、今後も学生募集、入試、広報の業務の効果的な展開に向けて、受験動向を含めた現状の正確な把握と、適切な実施体制の構築、入学から卒業までにわたるエンrollment・マネジメントを推進していく必要がある。